

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	道道札幌北広島環状線 埋蔵文化財掘削補助業務
発 注 課	建) 土木部工事課
選 定 事 業 者	光建工業株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、埋蔵文化財の試掘調査に必要な掘削等を実施するものである。 調査の要否及び規模等については、埋蔵文化財の調査実施機関との協議が必要であるが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で実施が遅れ、8月中旬に、詳細が確定したところである。</p> <p>一方、この調査結果を踏まえ、来年度の埋蔵文化財本調査に向けた関係機関協議を行うためには、本年9月中旬までに業務着手することが必要不可欠となっている。</p> <p>さらに、本業務における試掘調査範囲の一部は、上記業者が受注する当課発注済み工事の施工区域内に含まれることから、調査範囲への資機材搬入及び調査作業が輻輳するため、上記業者以外には実施が困難である。</p> <p>以上のことから、当課発注済み工事の受注者である上記業者を契約の相手方として選定することといたしたい。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項
決 定 日	令和3年9月 6日